

安全データシート

1、製造品及び会社情報

会 社 名	： 会 社	ナガムネコーポレーション(株)
	： 住 所	東大阪市新町 21-39
	： 担当部門	大阪事業所
	： 電 話	072-988-3374
作 成 日	： 1995 年 9 月 4 日	
改 定 日	： 2024 年 7 月 1 日	
製 品 名	： オーミフィルム 600 クリア・ブルー	

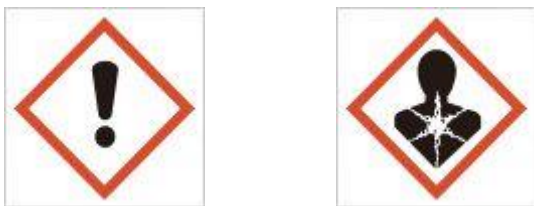
2、危険有害性の要約

GHS 分類 ： 物理化学的有害性

物理化学的危険性		健康有害性	
爆発物	分類対象外	急性毒性 経口	区分 5
可燃性/引火性ガス	分類対象外	経皮	区分 5
エアゾール	分類対象外	吸入（ガス）	区分外
支燃性/酸化性ガス	分類対象外	吸入（蒸気）	区分外
高压ガス	分類対象外	吸入（粉塵・ミスト）	分類できない
引火性液体	区分 2	皮膚腐食性/刺激性	区分外
可燃性固体	分類対象外	目に対する重篤な 損傷性/眼刺激性	区分 2
自己反応性化学品	分類対象外	呼吸器感作性	分類できない
自然発火性液体	区分外	皮膚感作性	分類できない
自然発火性固体	分類対象外	生植細胞変異原性	区分外
自己発熱性化学品	区分外	発がん性	区分外
水反応可燃性化学品	分類対象外	生殖毒性	区分 2
酸化性液体	分類対象外	授乳に対する影響	分類できない
酸化性固体	分類対象外	特定標的臓器毒性 （単回暴露）	区分 1
有機過酸化物	分類対象外	特定標的臓器毒性 （反復暴露）	区分 2
金属腐食性物質	分類できない	吸引性呼吸器有害性	区分 2
環境有害性			
水生環境有害性（急性）	区分外		
水生環境有害性（慢性）	区分外		

GHS ラベル要素

【絵表示又はシンボル】 :



【注意喚起語】 危険

【危険有害性情報】

- ・ 眼刺激性
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ
- ・ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ、又は眠気又はめまいのおそれ
- ・ 長期または反復曝露による臓器（肺：呼吸、肝臓）の障害のおそれ
- ・ 長期的影響により水生生物に有害のおそれ

【注意書き】

[安全対策]

- ・ 保護手袋。呼吸器保護具、保護眼鏡を着用すること。取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ 熱/火花/裸火/高温などの着火源から遠ざける事。一禁煙。
- ・ ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
- ・ 取扱い後は、よく手を洗うこと。
- ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 屋外又は換気の良い場所のみ使用すること。
- ・ 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。

[応急措置]

- ・ 飲み込んだ場合は、無理に吐かせずに口をすすがせ、直ちに医師の手当てを受けさせること。
- ・ 吸入した場合は空気の新鮮な場所に移して休息させ、医師の手当てを受けさせること。
- ・ 眼に入った場合は水で数分間洗い、コンタクトレンズを着用している場合は可能ならば外して洗浄を続け、医師の手当てを受けること。
- ・ 皮膚（または髪）に付着した場合は、流水／シャワーと石けんでよく洗い、刺激が続く場合は医師の手当てを受けること。
- ・ ばく露又はその懸念がある場合、気分が悪い時は医師の手当てを受けること。
- ・ 衣類にかかった場合は、直ちに全ての汚染された衣類を脱ぐこと。

[保 管]

- ・ 容器を密閉して、直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて、涼しい所／換気の良いところに保管すること。
- ・ 容器を密閉しておくこと。

[廃 棄]

- ・ 内容物／容器を廃棄する場合には、当該法規に従い、都道府県知事に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること。
- ・ 使用済みの容器は、他の用途に使用しないで適正に廃棄すること。

3、組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 :

化学特性 (化学式等)	成分名	CAS 番号	官報公示整理番号	濃度又は 濃度範囲
	ポリビニールアルコール	25213-24-5	(6) -682	10%未満
	イソプロピルアルコール	67-63-0	2-207	20%
	水	7732-18-5		70%
	その他			0.05%未満

4、応急処置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受ける。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を再生用する前に洗濯する。

皮膚刺激がある時は、医師の診断、手当てを受ける。

眼に入った場合

水で 15 分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて安易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続ける。

飲み込んだ場合

直ちに、口をすすぎ、うがいをする。

大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。

気分が悪い時、異常を感じた時は、医師の診断、手当てを受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状

- ・ 吸入 : 咳、めまい、嗜眠、頭痛、咽頭痛

皮膚に付着 : 皮膚の乾燥、ひび、皮膚炎

経口摂取 : 腹痛、息苦しさ、吐き気、意識喪失、嘔吐

5、火災時の措置

可燃性

消火方法 : 類焼の恐れがある場合は、火元より遠ざけ安全な場所へ移動する。

もし類焼する場合は、化学消火剤で消火する。

消火剤 : 泡沫、粉末、炭酸ガス等

6、災害時の措置

消火方法 : 移動可能な場合は、速やかに安全な場所に移す。

移動不可能な場合、容器、梱包及び周辺に散水し冷却する。

着火した場合 : 火元（燃焼源）を断ち、適切な消火剤を用いて風上から消火。

消火を行う者の保護 : 火災により有毒ガスやヒュームが発生する可能性があるので、適切な呼吸用保護マスクを着用する。

消火剤 : 泡沫、粉末、炭酸ガス等

6、漏出時の措置

人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置

- ・ 作業者は保護具を着用し、風上で作業する。屋内の場合、処理が終わるまで適切な換気を行う。

環境に対する注意事項

- ・ 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

二次災害の防止策

- ・ すべての発火源を速やかに取り除く。
- ・ 排水溝、下水道、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7、取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

【技術的対策】

- ・ 取扱いは、換気の良い場所で行う。
- ・ 取り扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
- ・ 発散した粉じんを吸い込まないようにする。
- ・ 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、嗽をする。

【局所排気装置・全体換気】

- ・ 取扱う場合は、局所排気内、又は全体換気の設備のある場所で取扱う。
- ・

【安全取扱注意事項】

- ・ 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取り扱いをしてはならない。
- ・ 眼、皮膚に付けないこと。
- ・ ミスト・蒸気・スプレーを吸引しないこと。
- ・ 接触、吸入又は飲み込まないこと。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること

保 管

【適切な保管条件】

- ・ 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。
- ・ 容器は直接日光や火気を避けること。
- ・ 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

8、ばく露防止及び保護措置

管理濃度※	: 200ppm
許容濃度※	: 最大許容濃度 400ppm (980 mg/m ³) (2007)
	日本産業衛生学会
	: TWA 200ppm STEL 400ppm (2007)
	ACGIH

※イソプロピルアルコール分 100%として

日本産業衛生学会 : 設定されていない。

設備対策

- ・ 洗眼器と安全シャワーを設置すること。
- ・ 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化または局所排気装置を設置する。屋外での取り扱いはできるだけ風上から作業する。

保護具**【呼吸器用の保護具】**

- ・ 本製品を多量に使用する場合、または密閉空間で使用する場合には保護マスクを推奨する。

【手の保護具】

- ・ 保護手袋

【眼の保護具】

- ・ 保護眼鏡又は安全ゴーグルを着用する。

【皮膚及び体の保護具】

- ・ 状況に応じて保護服、保護長靴、保護前掛け、保護衣

【衛生対策】

- ・ 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9、物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 無色透明（ブルーは 青色）
臭い	: アルコール臭
pH	: 知見なし
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: 11.7℃ ※
燃焼又は爆発範囲	: 下限: 2vol% 上限: 12vol% (空气中) ※
蒸気圧	: 4.4kPa(20℃) ※
蒸気密度 (空気=1)	: 2.1 ※
比重	: 約 0.95±0.1
溶解性	: 水に溶解
オクタノール／水分配係数	: Log Pow=0.05 ※

※イソプロピルアルコール分 100%として

10、安定性及び反応性

安定性

- ・ 通常の取り扱いにおいて安定である。
- この液体は早く気化し、空気より重い爆発性混合液を生じる。※

避けるべき条件

- ・ 高温、日光

混触危険物質

- ・ アルカリ溶液、アミン類、アルコールアミン類、アルデヒド類、強酸化剤、塩素化合物等
- ※

危険有害な分解生成物

- ・ 一酸化炭素、二酸化炭素

※イソプロピルアルコール分 100%として

11、有害性情報

イソプロピルアルコールとしての情報

急性毒性

：経口ラット LD50=5280mg/kg (EHC (1990), SIDS (1997))
 LD50=5500mg/kg (EHC1990), SIDS (1997), CERI ハザードデータ集 (1999))
 LD50=4710mg/kg (EHC (1990), PATTY (1994), SIDS (1997))
 LD50=1870mg/kg (CERI ハザードデータ集 (1999))
 上記データにより、本製品はイソプロピルアルコールが 5%未満ではあるが、区分 5 とした。(国連 GHS 分類) ただし、JIS 分類では区分外である。
 飲み込むと有害のおそれ(経口)(区分 5)
 経皮 ウサギ LD50=12870mg/kg (EHC (1990), PATTY (1994), SIDS (1997), CERI ハザードデータ集 (1990))
 LD50=4059mg/kg (CERI ハザードデータ集))
 上記データにより、本製品はイソプロピルアルコールが含有しているが、区分 5 とした。
 皮膚に接触すると有害のおそれ(経皮)(区分 5)
 吸入(蒸気)ラット LD50=72600mg/m³ (29512ppm)/4H (EHC (1990), PATTY (1994) SIDS (1997)), LC50=72865mg/m³ (29620ppm)/4H (CER ハザードデータ集 (1999)) に基づき、区分外とした。

皮膚腐食性・刺激性

ウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告 (EHC 103 (1990), PATTY (14th 1994), ECETOC TR66 (1995), CERI ハザードデータ集 (1999)) があるが、ヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないことから区分外とした。

眼に対する重篤な損傷

眼刺激性：ウサギでの眼刺激性試験では軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていない。

呼吸器感作性

情報がないため分類ができない。

皮膚感作性

モルモットでのビューラー法による皮膚感作性試験では陰性であった (SIDS (1997))。皮膚炎発症例でイソプロピルアルコールのパッチテスト陰性例には、低分子の 1 級又は 2 級アルコール、プロピレンオキシドにも陰性を示

しており、イソプロピルアルコールが原因物質か否か明確でない。

以上、情報不足のため分類できない。

生殖細胞変異源性
発がん性 in vivo でのマウス骨髄細胞を用いた小核試験で陰性である (SIDS (1997))
グループ 3、A4 に分類されている。

IARC グループ 3 (ヒトに対する発がん性については分類できない)

生殖毒性 ラットでの飲水投与による 2 世代繁殖試験では、繁殖能及び出生仔の発育に影響はなかった (EHC (1990), IARC (2005), PATTY (1994))。一方、ラットでの発育毒性・催奇形性試験では、催奇形性はなかったが、親動物に体重の低下、麻酔作用等の毒性を示した。用量で、妊娠率の低下、呼吸胚の増加、胎児死亡の増加等の生殖毒性が認められた (EHC (1990), SIDS (1997), ACGIH (2003))

特定標的臓器・全身毒性

(単回曝露) ラットでの吸入曝露による活動性の低下があるとの記述 (PATTY (1994), ACGIH (2003))、及びヒトでの経口摂取による急性中毒では消化器官への刺激性、血圧、体温等の低下、中枢神経症状、腎障害が認められており (ACGIH (2003), CERI ハザードデータ集 (1999))、標的臓器は中枢神経系、腎臓及び全身毒性とした。
ヒトで鼻、喉への刺激性認められており (ACGIH (2003))、気道刺激性があると判断した。

特定標的臓器・全身毒性

(反復曝露) ラットでの 8 6 日間又は 4 ヶ月間吸入曝露試験で、血管、肝臓、脾臓に影響が認められたとの記述 (EHC (1990)) から、標的臓器は血管、肝臓、脾臓であることから、本製品はイソプロピルアルコールが含有していることから、区分 2 とした。

12、環境影響情報

生体毒性

魚毒性 : ヒメダカ LC50 (96H) >100mg/L [急性 区分外]

残留性/分解性 : データなし

生体蓄積性 : データなし

土壌中の移動性 : データなし

13、廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
- ・ 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託処理する。

汚染容器・包装

- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14、輸送上の注意

国内規制

陸上 消防法 : 非該当

国際規制

国連分類 : 該当なし

国連番号 : 該当なし

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・ 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等が無いことを確認する。
- ・ 転倒、落下、破損が無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にこなう。
- ・ 該当法規に従い、包装、表示、輸送を行なう。

15、適用法令

労働安全衛生法

: 作業環境評価基準（法第 65 条の 2 第 1 項）

[イソプロピルアルコール]

第 2 種有機溶剤等（施行令別表第 6 の 2・有機溶剤中毒予防規則

第 1 条第 1 項第 4 号）[イソプロピルアルコール]

危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号）

名称等を表示すべき危険物および有害物（法 57 条 1、施行令第 18 条 [イソプロピルアルコール]

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法 57 条の 2、

施行令第 18 条の 2 別表第 9）[イソプロピルアルコール]

消防法

: 非該当

大気汚染防止法

: 揮発有機化合物 法第 2 条第 4 項（環境省から都道府県への
通達）[揮発性有機化合物]

海洋汚染防止法

: 有害液体物質（Z 類物質）（施行令別表 1）

[イソプロピルアルコール]

航空法

: 引火性液体（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）

船舶安全性

: その他の引火性液体

港則法

: 危険物・引火性液体類（法 21 条 2、則第 12 条、
昭和 54 年告示 547 別表二ホ）

本製品は、化学物質排出把握管理促進法、毒劇物及び劇物取締法における危険有害性情報の通知対象製品ではありません。

16、その他の情報

参考文献

- 1) 各原料メーカーの製品安全データシート
- 2) GHS 対応 MSDS の書き方

記載内容の取り扱い

- ・ 記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性に関しては、いかなる保証をなすものではありません。注意事項は通常取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上ご使用下さい。